

## 鳥取県告示第517号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設をする者から届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成22年8月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）食のみやこ鳥取県販売拠点施設 鳥取港海鮮市場かるいち  
鳥取市賀露町西三丁目323
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
  - （1）大規模小売店舗を設置する者  
株式会社食のみやこ鳥取 代表取締役 坂根 國之  
鳥取市末広温泉町723  
賀露中央海鮮市場協同組合 理事長 網浜 幸夫  
鳥取市賀露町西三丁目27-1
  - （2）大規模小売店舗において小売業を行う者  
網浜水産株式会社 代表取締役 網浜 幸夫  
鳥取市賀露町西四丁目1803-4  
株式会社中村商店 代表取締役会長 中村 勲  
鳥取市賀露町西四丁目1803-3  
有限会社若林商店 代表取締役 若林 良三  
鳥取市賀露町北四丁目8-12  
鳥取県漁業協同組合 代表理事組合長 景山 一夫  
鳥取市賀露町西四丁目1806  
鳥取いなば農業協同組合 代表理事組合長 近藤 儀徳  
鳥取市湖山町東五丁目261  
株式会社ちむら 代表取締役 千村 直美  
鳥取市河原町布袋556  
株式会社食のみやこ鳥取 代表取締役 坂根 國之  
鳥取市末広温泉町723  
鳥取市観光協会 会長 河越 良二  
鳥取市新町103  
鳥取県畜産農業協同組合 代表理事組合長 鎌谷 一也  
鳥取市若葉台南七丁目2-11
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成23年4月1日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,607㎡
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - （1）駐車場の位置及び収容台数  
ア 位置 8の書類に記載のとおり  
イ 収容台数 450台
  - （2）駐輪場の位置及び収容台数

- ア 位置 8の書類に記載のとおり
- イ 収容台数 18台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
  - ア 位置 8の書類に記載のとおり
  - イ 面積 172.4㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
  - ア 位置 8の書類に記載のとおり
  - イ 容量 50.2㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - 網浜水産株式会社 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後5時
    - 株式会社中村商店 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後5時
    - 有限会社若林商店 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後5時
    - 鳥取県漁業協同組合 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後5時
    - 鳥取いなば農業協同組合 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後5時
    - 株式会社ちむら 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後5時
    - 株式会社食のみやこ鳥取 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後6時
    - 鳥取市観光協会 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後6時
    - 鳥取県畜産農業協同組合 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後6時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - 第1駐車場、第2駐車場及び第3駐車場 午前7時30分から午後10時まで
    - 第4駐車場及び第5駐車場 午前7時30分から午後7時まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
    - ア 出入口の数 7か所
    - イ 位置 8の書類に記載のとおり
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
    - 午前6時から午後8時まで
- 7 届出年月日
  - 平成22年7月30日
- 8 縦覧に供する書類
  - 大規模小売店舗届出書及びその添付書類
- 9 縦覧に供する期間
  - 平成22年8月24日から4日間
- 10 縦覧に供する場所
  - 鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部経済通商総室
  - 鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部総合事務所県民局
  - 鳥取市尚徳町116 鳥取市経済観光部経済戦略課
- 11 意見書の提出
  - 鳥取市の区域内に居住する者、鳥取市において事業活動を行う者、鳥取市の区域をその地区とする商工会議所及び商工会その他の鳥取市に存する団体その他のこの告示に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため当該大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項について意見を有する者は、9の期間内に、知事に意見書を提出することができる。